

第37回経営協議会議事録

1. 日 時 平成25年6月25日(火) 14時00分～15時45分
2. 場 所 ホテルクラウンパレス浜松3階「松の間」
3. 出席者 中村(議長)、伊藤、上杉、猿田、鈴木、永井、村本、鈴木(修)、瀧川、晝馬、高橋の各委員
- 陪 席 小出理事(教育・国際交流担当)・副学長、中原副学長(情報・広報担当)、
菫島副学長(研究・社会貢献担当)、山崎監事、津田監事

4. 議事要旨の確認

第36回経営協議会議事要旨(案)を原案どおり確認した。また、議長から第37回経営協議会より議事録(案)を作成し、確認のうえ承認を得る旨、説明があった。

5. 議 事

(1)平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

議長から、平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について、全体的な状況の中から主な成果について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

①教養教育とPBLチュートリアル教育の改善について

- ・双方向ビジュアルコミュニケーションシステムを導入し、その結果、PBLチュートリアル教育で成果を上げている。
- ・総合人間科学講座に医師で弁護士でもある専任教授を雇用し「医療法学」を新たに設置した。
- ・英語教育充実のため、外国人教員の雇用を決定等。

②研究者に対する重点的支援について

平成24年度に支援をした研究者のうち、成果のあった生物学 針山教授外、3名の研究者について内容を説明した。

③新生児医療の充実について

周産母子センターで産科婦人科、小児科が連携し、小児外科の必要性が高まったため、標榜診療科として小児外科を立ち上げることにした。小児科、産科婦人科、周産母子センターが連携し、新生児医療の充実を図った。

④附属図書館の整備について

図書館1階にラーニングコモンズを設置し、AV視聴コーナーを移設・整備、古い図書を除籍するとともに、新刊図書の購入を行った。

⑤情報基盤センターの整備について

情報関係のインフラ整備を行うとともに、新たな情報システムの整備を行った。

⑥子どものこころ発達研究センターにおける東日本大震災の被災地等への支援事業について

震災被害、放射線問題等でストレスにさらされている子供たちにメンタルヘルスの支援を行った結果、平成 25 年度発行の文部科学省白書に掲載されることとなった。

(2)平成 24 年度決算（案）について

議長から、平成 24 年度決算（案）について説明が行われ、続いて会計課長から、財務諸表の次の事項の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

- ・教育に関する主な事業
- ・研究環境整備・研究活動支援
- ・診療に関する主な事業
- ・財務諸表について

また議長から、研究費、人件費率、診療経費率について 3 大学の比較と相違点の説明があった。

山崎監事から、監査報告書に基づき監査の方法の概要及び監査の結果について、適正なものであると報告があった。

(3)平成 26 年度概算要求（案）について

議長から、平成 26 年度概算要求（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(4)職員退職手当規程の改正（案）について

人事課長から、改正内容・早期退職募集制度について説明があり、審議の結果、原案どおり、承認された。なお、今後については国家公務員に準じた形で改正を行い、他大学及び本学の状況を踏まえて運用を策定していくとの説明があり、審議の結果、原案通り承認した。

(5)ミッションの再定義について

議長から、ミッションの再定義について、個表案に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり、承認した。

(6)報告事項

①未来医療研究人材養成拠点形成事業について

議長から、この事業は、今後必要とされる総合診療医養成のため菊川市・森町家庭医療センターと連携し総合診療医の養成を目指すものであり、国際認証評価を受検するために家庭医養成カリキュラムが必要となるため、整備していく方針であると報告があった。

②ロードマップについて

議長から、第35回経営協議会において学外委員から意見のあったロードマップを作成したと報告があった。ロードマップの捉え方が各企画室により異なっているため、再度作成し、提示したい旨の説明があった。

③国立大学法人における会計監査人の選任について

議長から、平成25年度会計監査人の選任について、文部科学大臣より「有限責任あずさ監査法人」を選任した旨の通知があったことについて、報告があった。

次回の経営協議会について（平成25年11月26日開催予定）

同日13時より学長選考会議を予定しているため、選考会議終了後の開催を予定。

※学外委員からの主な意見（○：学外委員の意見等、◇：本学側の意見・説明等）

議事(1)について

○事業計画についてはすべてを網羅するため、冊子ではデータ量が増えてしまう。学長が説明された要点をビジュアルにまとめた資料を配布願いたい。浜松医科大学の取り組みについて、文部科学省の方に説明する際にも活用したい。

また、一般の方々への広報的な説明資料として活用してはどうか。

◇次回より、資料として配布する。

議事(2)について

○科学研究費の問題であるが、科学研究費を減らさないように文部科学省と協議しているが、動向を見逃さないように欲しい。

◇間接経費が削減されてしまうとかなり経営に影響を及ぼす。

議事(5)について

○現政権のもとで大学政策の姿が5月、6月で見えてきた。日本再興・再生計画の中でも大学改革は大きな柱となっている。各大学が何を目標として運営されているのか、これからも継続して考えられていくと思うため、記載されたミッションはしっかり実行してほしい。

○大学教育では技術面だけでなく、人間形成も教育の目標に入れて欲しい。倫理哲学面の教養教育は実施しているか。

○医療の現場で感じた矛盾を見つめ直すため、再び教養教育を履修できる環境を整えてはどうか。

◇本学では教養教育を2年次まで実施しており、今後も教養教育を等閑にはしない方針である。

議事(6)報告事項①について

- 在宅医療の必要性が今後高まっていくと思う。そのためには今後、医学生に在宅医療の教育が必要となる。浜松医科大学の申請内容は我々が考えているものと非常に近いものがある為、そのままの形で申請をして欲しい。
- 静岡県医師会では在宅医療の支援ネットワークを作成しているため、どこかでリンクできればと思う。総合診療医の専門医資格とかかりつけ医との棲み分け等の問題があるが、是非進めて欲しい。